

健民簡易グラウンドの利用中止について（お願い）

本日（4月10日）、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染拡大を防止する観点から、不要不急の外出の自粛等をお願いしていることなどを踏まえ、県民が利用する施設を原則、4月11日から5月6日まで休館・休園することと致しました。

これに伴い、健民簡易グラウンドにつきましても、4月11日から5月6日まで利用を中止と致します。日頃よりご利用いただいている県民の皆様には、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

なお、上記期間中についてお支払いいただいた協力金は全額返還いたします。